

# れんごう鳥取



2023年2月1日  
No.2



QRコードで  
HPへGo!!

発行:日本労働組合総連合会鳥取県連合会  
発行人:田中 穂 編集人:金田 慎一  
住所:〒680-0847 鳥取市天神町30-5  
TEL(0857)26-6605 FAX(0857)26-6615  
E-mail:tottori@tottori.jtuc-rengo.jp  
ホームページ:https://jtuc-tottori.jp

## 2023年の連合鳥取は うさぎの如く飛躍する! -2023新春のつどい開催-



左より/相原理事長、山本鳥取労働局長、湯原衆議院議員、本川鳥取県労働者福祉協議会理事長、田中会長、平井鳥取県知事、森副会長、西村中国労働金庫鳥取営業本部長、松崎こくみん共済coop鳥取推進本部長、北畑副会長、山崎副会長、細砂副会長

写真上段左から/田中会長、平井鳥取県知事、山本鳥取労働局長  
下段左から/湯原衆議院議員 ペットボトルのお茶で乾杯

1月20日(金)白兔会館にて、連合鳥取「2023新春のつどい」新春講演会を開催しました。新型コロナウイルス対策を徹底して、飲食を伴わない短時間、少人数による開催としたため、執行委員会役員を中心に40人(うち女性13人・女性参画率32.5%)の参加で実施しました。

また、今年は、国際労働財団ならびに教育文化協会理事長の相原康伸さんを講師に迎え、対面による「新春講演会」を開催しました。

### 【新春のつどい・式典】

主催者を代表して、田中穂会長がいさつを行いました。あいさつの中で、前段に開催した「第2回(拡大)執行委員会」において、「連合鳥取2023春季生活闘争方針(2ページ参照)」の決定と、4月施行の「第20回統一地方選挙・鳥取県知事選挙」に現職の平井伸治鳥取県知事の推薦を満場一致で決定したことを発表しました。今後、平井伸治さんの推薦について連合本部に申請し、2月中旬に推薦状が届く予定です。

その後、来賓を代表して、平井伸治鳥取県知事、山本浩司鳥取労働局長、湯原俊二衆議院議員からご祝辞をいただきました。

続いて、来賓と連合副会長4人による「鏡開き」を行い、森由香里副会長の発声により、参加者はお茶のペットボトルを掲げて「乾杯」を行い、2023年の門出を祝いました。

### 【鏡開き参加の来賓】

- ・(一財)鳥取県労働者福祉協議会 本川博孝理事長
- ・中国労働金庫鳥取営業本部長 西村裕生本部長
- ・こくみん共済coop鳥取推進本部長 松崎浩哉本部長
- ・(公財)国際労働財団(JILAF) 相原康伸理事長
- ・(公社)教育文化協会(ILEEC)

### 【新春講演会】

◆2023年の労働運動を考える  
(公財)国際労働財団(JILAF)  
(公社)教育文化協会(ILEEC)  
相原康伸理事長

連合の前事務局長でもある相原理事長は、「誰一人取り残さない、いつもそばにいる」という連合の理念と、世界つながり活動する国際労働財団の活動内容、労働者自主福祉運動などについて、様々なデータを基にわかりやすく説明されました。「一人ひとりの将来の可能性を拓き続ける」ことが「労働組合」の最終目的であると訴えるために「憲法第28条・労働三権」は「第23条・生存権」からつながっているとも説明されました。



写真上/講師:相原理事長

連合 全国一斉集中 労働相談ホットライン

2023年2月21日(火)~22日(水) 10:00~19:00

\*上記期間以外も受付しています。\*受付時間は地域によって異なります。

あなたのまわりで悩んでいる人にご紹介ください

フリーダイヤル いちよう れんごうに

0120-154-052

相談無料 秘密厳守 携帯・スマホOK

# 東・中・西部地協も「新春のつどい」を開催

例年、各地域協議会が組合員のみなさんとともににぎやかに開催する「新春のつどい」ですが、本年も会場での飲食はしないものの、それぞれ創意工夫して実施しました。

## 東部地協2023旗開き

- 1月12日(木)／白兔会館:60人
- ・行事名を「旗開き」として開催
- ・新春落語
- 落語家 六代目 桂 文吾 さん
- ・参加者にお土産を用意

◎連合鳥取東部地協2023旗開き



あいさつする村尾議長



六代目桂文吾師匠の巧みな斷(笑う門には福来る)

## 中部地協2023新春のつどい

- 1月13日(金)／水明荘:54人
- ・セレモニー
- ・お楽しみ抽選会&お土産を用意



参加者のみなさん

◎連合鳥取中部地協2023新春のつどい



仲間の商品の「お楽しみ抽選会」



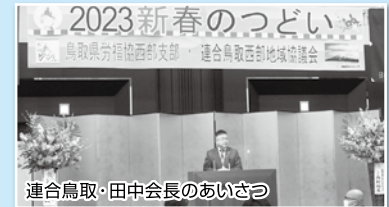
六当たりおめでとう!

## 西部地協2023新春のつどい

- 1月18日(水)／
- ANAクラウンプラザホテル米子:68人
- ・式典
- ・参加者にお弁当&仲間の商品(お菓子)をお土産として用意



あいさつする木村議長



◎連合鳥取・田中会長のあいさつ

# 連合鳥取2023春季生活闘争方針を決定 (全文は)

連合鳥取は「第2回(拡大)執行委員会(2023.1.20開催)」において、「連合鳥取2023春季生活闘争方針」を決定しました。

- ◆物価上昇分の賃金水準引き上げにとどまらず、企業・家計における「デフレマインド」を払拭し、GDP・賃金・物価が安定的に上昇する経済へとステージを転換させる。
- ◆あらゆる格差是正を強力に進めるとともに、付加価値の適正分配や適正な価格転嫁を進め、分配構造の転換をめざす。
- ◆地域社会への波及効果をめざし、県内の地域春闘をけん引する。

## 取り組みの具体化

- I. 事前労使協議の徹底
- II. 雇用の安定確保
- III. 連合鳥取「重点取り組み課題」

※全構成組織が必ず要求書を提出し地域春闘を展開する

《2023春季生活闘争》	設定の考え方
i. 有期・短時間・契約等で働く労働者を含めたすべての労働者の処遇改善	連合の重要課題であり引き続き取り組む
ii. 企業内最低賃金の協定化(水準引き上げ)	未協定組合は必須
iii. 総実労働時間の短縮と時間外割増率の引き上げ	【働さ方改革関連法】の趣旨と意義を踏まえ、職場の基盤づくりに引き続き取り組む
iv. 希望者全員の65歳までの雇用確保	雇用と年金の接続を確実にするためのチェック機能を果たす

## IV. 取り組みの環境づくり

### ■賃上げ要求

#### 1. 月例賃金引き上げ

- (1) 定期昇給相当(賃金カーブ維持相当)分の確保を大前提とした上で、物価上昇分の確保にとどまらず、継続的な「人への投資」と「デフレマインド」の払拭に寄与し得る賃金引き上げをめざす。
- (2) 具体的な要求設定額は、連合方針(5%程度)を踏まえ、水準改善(ベア分3%以上)と定期昇給相当(賃金カーブ維持相当分2%)を基本とし、加えて地域間格差是正分を要求する。
- (3) 企業内最低賃金の協定化に取り組む。

#### 2. 中小組合の取り組み(規模間格差是正)

連合鳥取として地域間格差・中小・地場組合に対する参考数値を以下の通り提示する。

連合鳥取個別賃金実態調査(2022年10月結果) ( )は、2021年10月結果

全産業・男女計人数	4,540人(4,791人)
平均年齢	40.7歳(40.1歳)
平均勤続	15.8年(15.3年)
平均賃金	227,985円(224,240円)
1次回帰式(20~40歳)1年・1歳間差	3,832円(3,571円)

### ＜賃金引き上げ要求目安＞

- ① 産業全体の「底上げ」「底支え」として賃上げ(ベア3%以上)を要求する。  
=227,985円×3%以上=7,000円以上

- ② 賃金カーブの維持相当分(2%)として4,600円を要求する。  
=227,985円×2%=4,600円

- ③ 地域の賃金相場を「底上げ」し、地域間の「格差是正」を進める。  
=227,985円×1%=2,300円

具体的には、

- ① 7,000円以上+② 4,600円+③ 2,300円=13,900円以上

- ④ 連合鳥取として時間額引き上げ要求目安を、85円/時以上とする。  
※賃金引き上げ要求目安13,900円を月所定労働165時間で除した時間給=85円。

### ＜賃金水準改善のための水準値および「地域ミニマム賃金」の目標設定＞

年齢ポイント	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳
到達すべき水準値	161,700円	179,200円	192,100円	214,800円	235,200円
地域ミニマム賃金	158,200円	165,400円	178,400円	193,000円	205,400円

\*到達すべき水準値=個別賃金データ各年齢ポイント平均値をベースに連合鳥取独自設定

\*地域ミニマム賃金=全産業・男女計、第1四分位の3次回帰を基本に設定

\*41歳以上については、年齢別賃金特性値参照(地域ミニマム賃金チェック指標)

3. 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み
4. 18歳高卒初任給の参考目標値…… 158,500円
5. 生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上
6. 生活・職務関連手当等の引上げ
7. 企業内最低賃金の取り組みの強化

### ■「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

1. 長時間労働の是正
2. すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み
3. 職場における均等待遇実現に向けた取り組み
4. 人材育成と教育訓練の充実
5. 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み
6. テレワーク導入にあたっての労働組合の取り組み
7. 障がい者雇用に関する取り組み
8. 中小企業、有期・短時間・派遣等で働く労働者の退職給付制度の整備
9. 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に関する取り組み
10. 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み

### ■ジェンダー平等・多様性の推進

1. 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動

# 第20回統一地方選挙 心ひとつに「総がかり」の取り組みを！ — 連合鳥取「2023推薦議員団会議」を44人の参加で開催 —



講師／川島事務局長

1月27日(金)、白兔会館において、連合鳥取執行委員と推薦議員(県・市・町議会議員)による連合鳥取「2023推薦議員団会議」を開催しました。

田中穂会長による「心ひとつに」「総がかり」で取り組む決意の主催者あいさつから始まり、湯原俊二衆議院議員の「国会活動報告」、連合本部政治センターの川島千裕事務局長からは「第20回統一地方選挙の連合対応方針について」と題した講演を受けました。

その後、鳥取県議会議員選挙に推薦を決定している7人からの活動報告・決意表明、連合鳥取第20回統一地方選挙の対応提起と続き、団結がんばろうで締めくくりました。



団結してがんばろう!!

# 賃上げ実現・くらし支援 あしたを変える連合緊急アクション — 全国キャラバンラッピングカー! 鳥取を走る! —



雪の中、県庁前を走るラッピングカー

連合は、賃上げの社会的波及、格差是正、生活困窮者支援の政策・制度要求に取り組む一環として、全国一斉にラッピングカーを走らせています。

鳥取県では、1月24日(火)に米子市を出発し、26日(木)鳥取市を中心とした東部地区、27日(金)は倉吉市を中心とした中部地区を街宣し、連合岡山へつなげました。



## HPに掲載) ～くらしをまもり、未来をつくる。～

- あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
  - 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備
  - 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進
- 運動の両輪としての「政策・制度実現の取り組み」**
- 2023年度予算編成と2023年度税制改正実現の取り組み
  - 価格転嫁や取引の適正化につながる諸施策の実効性を高める取り組み
  - すべての人が安心して働き暮らせるよう、社会保障制度の充実・確保に向けた取り組み(年金、医療・介護、子ども・子育て支援など)
  - すべての労働者の雇用安定・人への投資拡充に向けた取り組み
  - あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組み
  - 学校職場における教職員の負担軽減の取り組み

### 闘いの展開

- 春季生活闘争体制の立ち上げ
  - 「第2回(拡大)執行委員会(2023.1.20)」での闘争方針決定をもって「闘争委員会」を設置
    - 構成: 執行委員会メンバー ②役割: 闘争方針に基づき企画・運営を行う
  - 「中小共闘センター」立ち上げ(2023.1.25)
    - 構成: 中小労働局長、連合鳥取専任役員、中小労組を組織する産別を中心に次の組織より各1人(自治労・UAゼンセン・電機連合・JAM・JR連合・紙・連合・全国農団労・自動車総連・運輸労連・交通労連・私鉄総連・フード連合・全国ガス)
    - 役割: 中小労組の情報交換や闘争支援を行う
  - 「連合鳥取2023春季生活闘争開始宣言集会」の開催
 

①日 時	2023年2月4日(土) 13時00分～
②場 所	ハワイアロハホール 大ホール
③内 容	講演「地域における格差是正の重要性 ～UAゼンセンの雇用形態間格差是正の取り組みを中心に～」 講師: UAゼンセン 副書記長 短時間組合員総合戦略本部 担当事務局長 永井 幸子 さん

    - ・連合鳥取2023春闘方針提起
- 要求書の提出と集中的交渉・決着時期の設定
  - 職場総点検活動／2月
  - 要求書の提出／3月上旬まで(遅くとも3月末まで)
  - 集中交渉・決着／3月中旬～4月に交渉、4月中旬までの決着に最大限努力する。
- 具体的な取り組み
  - 情報の収集と提供
    - 各構成組織の要求・妥結状況について情報収集と速報を適宜発行する。

### (2)中小共闘センターの取り組み

- 中小共闘センター幹事会
  - 第1回／1月25日(水) 〇第2回／3月8日(水)
  - 第3回／4月初旬 〇第4回／7月初旬
- 未加盟組合(産別未加盟)へのオルグ
  - 専従役員で2月中旬に取り組み。
- 未解決組合激励・支援行動
  - 情勢を見極めつつ、中小共闘センター幹事会で検討する。
  - 未組織労働者を含めた地域労働者への波及効果を狙い、構成組織の要求・妥結状況(中間集計)を4月中旬にマスコミに公表する。

### (3)集会などの開催

- 各地協単組代表者会議(拡大幹事会等)の開催
  - 各地協にて具体的な取り組みへの意識合わせを目的とする

東部地協	2月16日(木) 18時30分～	とりぎん文化会館
中部地協	2月15日(水) 18時30分～	倉吉体育文化会館
西部地協	2月16日(木) 18時30分～	米子コンベンションセンター
- 春闘勝利総決起集会の開催
  - ※P4記載の通り
- 連合鳥取女性委員会「3.8国際女性デー『学習会』」の開催
  - 実施時期 3月4日(土) 予定
- 経営者団体への対応
  - 働き方改革、賃金・労働諸条件等について、鳥取県経営者協会との意見交換会を設定し、実効ある取り組みを行う。
  - 実施日 2月9日(木) 15時00分～  
／ホテルニューオータニ鳥取

### (5)行政機関への要請

鳥取県に対し、価格転嫁円滑化に関する要請を行うとともに、情勢を見極めつつ、要請行動に取り組む。

### (6)全国一斉労働相談(1ページ参照)

### (7)街頭宣伝活動

- 「賃上げ実現・くらし支援 あしたを変える連合緊急アクション」としてラッピングカーによる街宣を1月24日(火)～27日(金)に実施する。
- 街頭宣伝活動・チラシ配布行動に県連合・地協・女性委員会等で連携して取り組む。
- 街宣車による定例街宣行動は、3月上旬～4月中旬の期間の毎週金曜日を基本に取り組む。
- 政策制度に関わる連合全体として取り組む行動については、官民一体となって積極的に対応していく。

Information		連合鳥取 2023年度活動計画	
2月	1日(水) 西部地協単組代表者会議(18時30分~/米子コンベンションセンター) 4日(土) 2023春季生活闘争開始宣言集会(13時00分~/ハワイアロハホール) 9日(木) 2023春季生活闘争 経営者団体との意見交換会(15時00分~/ホテルニューオータニ鳥取) 15日(水) 中部地協第2回単組代表者会議(18時30分~/倉吉体育文化会館) 16日(木) 東部地協第2回単組代表者会議(18時30分~/とりぎん文化会館) 21日(火) 西部地協第2回単組代表者会議(18時30分~/米子コンベンションセンター) // 第3回執行委員会・執行委員研修会・第2回闘争委員会 21日(火)~22日(水) 第94回メーデー大会第1回実行委員会 全国一斉集中労働相談ホットライン(各日10時00分~19時00分)	7月	1日(土) 労働政策セミナー・政策討論集会 27日(木) 第8回(拡大)執行委員会 第3回広報・教育局会議(予定) 第4回中小共闘センター幹事会(予定) 第3回組織局会議(予定) 組織拡大推進委員会(予定) 組織拡大実務者研修会(予定) 第3回労働政策局会議(予定) ◇平和週間 連合鳥取ピースウォーク 7月下旬~8月上旬
3月	1日(水) 2023春季生活闘争勝利総決起集会(東部18時30分~/鳥取市民会館・中部18時30分~/倉吉体育文化会館・西部18時30分~/だんだん広場) 4日(土) 女性委員会「3.8国際女性デー」学習会「<企画中> 6日(月) 「36(さぶろく)」の日 ※3月6日前後に「街宣」を予定 8日(水) 第2回中小共闘センター幹事会 23日(木) 鳥取県知事選挙・告示 28日(火) 第4回執行委員会・第3回闘争委員会 31日(金) 鳥取県議会議員選挙・告示	8月	5日(土)~6日(日) 平和行動inヒロシマ 8日(火)~9日(水) 平和行動inナガサキ 24日(木) 第9回執行委員会 26日(土) 労組リーダーセミナー 2024政策・制度要求(鳥取県への要請行動)(予定) 竹島集会(予定)
4月	9日(日) 鳥取県知事・鳥取県議会議員選挙 投票開票 20日(木) 第5回執行委員会・第4回闘争委員会 29日(土) 第94回鳥取県メーデー大会(中央+中部、東部地域、西部地域) 中甸 第3回中小共闘センター幹事会(予定) 2023春季生活闘争要求・妥結状況(中間集計)をマスコミ公表 第2回組織局会議(予定) 組織拡大推進委員会(予定) 第2回男女平等局会議(予定)	9月	9日(土) 第30回連合鳥取杯親睦ゴルフ大会 9日(土)~10日(日) 平和行動inネムロ 企画委員会(予定) 防災学習会(兵庫県淡路市・神戸市)(予定)
5月	16日(火) 第2回国民運動局会議 18日(木) 第6回執行委員会・第5回闘争委員会 19日(金)~20日(土) 平和に関する現地学習会(鹿児島県・知覧) 第2回広報・教育局会議(予定) 第2回労働政策局会議(予定)	10月	12日(木) 第10回執行委員会 第4回組織局会議(予定) 組織拡大推進委員会(予定) 第4回男女平等局会議(予定) 大山ブナ植樹祭(予定)
6月	10日(土) 第19回男女平等参画学習会 15日(木) 第7回執行委員会 23日(金)~24日(土) 平和行動inオキナワ 全国一斉集中労働相談ホットライン(各日10時00分~19時00分) 第3回男女平等局会議(予定)	11月	1日(水) 持ち回り執行委員会 16日(木) 第11回執行委員会 // 第31回定期大会 26日(日) ワークルール検定(2023年初級) 第4回労働政策局会議(予定)

- この他  
 ■毎月5日「05(れんごう)の日」(街宣活動) ■「ゆにふあん」活動  
 ■男女平等月間<6月>  
 ■平和運動強化月間<6月~9月>  
 ■調整中/「中国・吉林省総工会招聘」「韓国労働委員会との交流」  
 ■通年的な取り組み  
 ①連合エコライフ ②「鳥取県環境フォーラム」への参加 ③エコドライブの実践  
 ④連合の森づくり ⑤買おう使おう仲間の商品・仲間のサービス ⑥定例街宣活動 など

# “ザ・議員”

## 尾崎 かおる 鳥取県議会議員

連合のみなさまには常日頃から課題の提供、議員活動への支援など大変お世話になり心より感謝いたします。

一つ記憶に新しい活動は昨年11月にJR西労組のみなさんと取り組んだ“JRに乗ろう!”キャンペーン。

中にはチラシを受け取り、「鳥取にJRは大事だよ」といってくださる方も。子ども達は列車のシールのプレゼントに大喜び!

コロナ禍で公共交通はもとより、医療関係、学校、農林、水産、観光などこれまで経験のない大打撃を受けました。

今、ウイズコロナの時代に入り、県政においても社会が力を取り戻し、働く人たちが心豊かに暮らせるように全力を挙げたいと思います。今後ともどうぞよろしく願いいたします。



キャンペーン参加のみなさんと(2022.11.19 /イオン鳥取店前)

## 興治 英夫 鳥取県議会議員

昨年の私の県議会質問から。

- ・農業を持続可能とするため、肥料高騰対策の実施を求め、昨年の秋肥、今年の春肥に対する支援金交付が始まりました。昨年度との価格差を対象に、化学肥料の使用量を1割減らすことを前提に、残りの差額に対して、国が7割で、県と市町村が1割ずつ上乗せして、合計9割相当を支援します。
- ・デジタル社会に向け、県内企業のデジタル化と、高校教育や社会人向けのリスキングによるデジタル人材の育成について、県の取り組み強化を求めました。

1月13日、平井知事への来年度予算要望を行いました。

- ・物価高騰が生活費を圧迫しているため、子育て世帯や低所得者への経済的支援の実施。
- ・家畜の飼料や肥料の暴騰が続いているので、農家への経営支援の継続。
- ・交流・相談サロンの設置や母子寮の増設など、ひとり親家庭への支援の充実。
- ・携帯電話のつながらない地域の早期解消。など19項目を要望しました。

今年のみなさまの声を聴き、政策実現に全力投球します。



会派民主で平井知事へ来年度予算要望(左から3番目が興治議員)

通勤時、車を走らせていると信号機のない横断歩道に中学生が立って促した。中学生はペコリとお辞儀をして渡り始めたので「ちゃんとしてるな」と感心していると、通り終わって後さらに振り返って深々とお辞儀をして行ったのだ。車を運転する者として横断しようとする人がいた場合停止するのは当然の行いであるが、そのお辞儀一つで自分がなにかとにも良いことをしたような気持ちになり、通勤時の鬱屈とした気分も晴れたわたる一日の良スタートとなった▼

「感謝の心を忘れずに」「ありがとうを言う」誰かがこころに留めているであろう当たり前のことであるが、果たして当たり前にできていないだろうか。そしてこの行いが相手にどれほどの影響を与えるか理解できていたのだろうか。ほの暗い日常にかまけて大切な「当たり前」をないがしろにしてきたかもしれない、そんなことに気が付かせてくれた中学生に感謝。(けものみち)



てんてんてんてん